

議案第 57 号

東村山市道路線（久米川町三丁目地内）の認定

上記の議案を東村山市議会に提出する。

令和 2 年 8 月 28 日提出

提出者 東村山市長 渡 部 尚

東村山市道路線（久米川町三丁目地内）の認定

下記のとおり、東村山市道路線を認定することに議決を得たい。

記

整理 番号	路 線 名	起 点	幅員 (m)	延長 (m)	備考
		終 点			
1	市道 363 号線 12	久米川町三丁目 6 番 20	5.00	164.30	
		久米川町三丁目 8 番 20			

説明 久米川町三丁目地内の開発行為による新設道路及び既存道路を認定するものであり、東村山市道路線の認定、廃止及び変更等に関する取扱規則第 3 条第 2 号に該当するため、道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 2 項の規定に基づき、本案を提出するものである。